

## イギリス・フランスの政党から見る有効な政党の取組

### 女性議員を増やすという「政治意志」を持つ

- ✓ 党首が強いリーダーシップを発揮し、党首によるパリテ宣言などの強いメッセージを発信することで、女性が手を挙げやすくする

<取組例>

- 党首（マクロン仏大統領）による女性擁立の強い意志を示すビデオメッセージを公開（2017年）⇒公募応募者の女性比率が増加〔フランス共和国前進〕
- 「女性指定選挙区」（現職議員が引退をしている選挙区などの、当選の可能性が高い選挙区の候補者選出のための最終候補者リストを女性に限定する仕組み）の導入〔イギリス労働党〕  
→女性議員の増加が女性票の獲得を通じ政党の党勢を拡大  
→対する保守党も有権者からの支持拡大のため党執行部主導の取組強化

### 候補者選定過程の透明化

- ✓ 敷居が高いと思われがちな政治の世界に足を踏み入れやすくし、女性を含めた多様な人材が議会に参入しやすくする

<取組例>

- 国会議員になるためのステップをHPで紹介（応募・相談⇒申請書の提出⇒適性審査⇒実務テストや面接）〔イギリス保守党〕

## 諸外国の取組や動向を踏まえた日本への示唆

### 議員の働き方改革

- ✓ 育児などの家庭生活と政治活動が両立できるような議会へ

<具体策>（列国議会同盟（IPU）「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」より）

- 審議開始時刻を早める／遅い時間の議決を避ける、学校のスケジュールに審議日程調整
- 育児休暇の取得、代理投票の利用 ・ 託児所やファミリールームの設置 など

### 政治分野のハラスメント・暴力の撤廃

- ✓ 女性の政治参画を阻む大きな壁となるハラスメント・暴力に対する対応が必要

<列国議会同盟（IPU）が提言する具体策>

- 苦情処理手続きの確立（機密性のある相談窓口の設置）
- セクシュアル・ハラスメントへの議会行動規範の確立
- セクシュアル・ハラスメント防止を目的とする研修 など

世界の女性議員が受けた暴力の実態



（出典）IPU(2016) レポート  
回答者：39か国55人の女性議員

## 議員養成トレーニングの実施

- ✓ 政治家になるための資質やスキルを提示し、候補者選定に密接にかかわるプログラムの提供により、女性の政治への参画を促す

<ポイント>

- ①体系的なプログラムと選抜基準の明示、②参加費用の低額設定と開催時間の子育てと両立できるような配慮、③参加者のネットワークや連帯感の醸成

<取組例>

- 参加費無料の5か月間のトレーニング（ネットワーク構築を促すため合宿も導入）など、長期間のトレーニングの実施〔イギリス労働党〕
- スピーチやメディア対応などテーマ別のコース（2か月で1コース）の提供と求める能力の明確化〔イギリス保守党〕

## 党内組織に女性議員の声を反映しやすく

- ✓ 政党幹部や候補者選定者の男女のバランスを意識して任命することで、女性の声を反映することとともに女性擁立の姿勢を示す
- ✓ 女性が安心して活動できるようにするため、女性議員同士の連帯と変革を促す活動基盤をつくる

## 自己点検、モニタリング（監視機関、IPUによる監査）

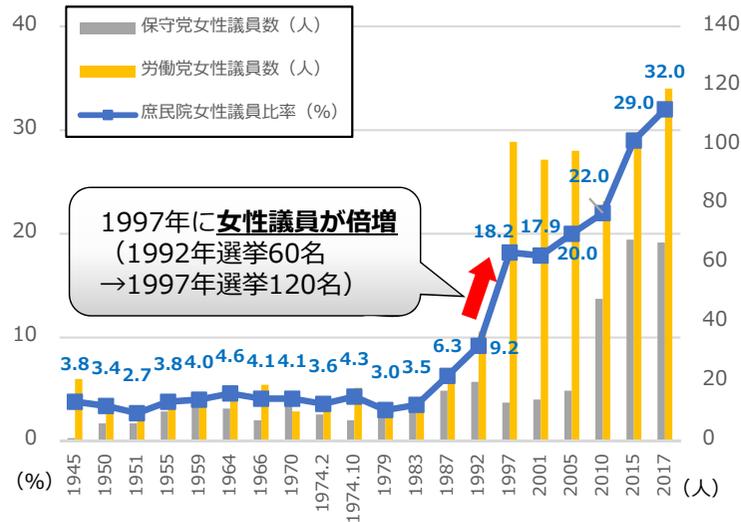
- ✓ ジェンダーの視点に立った議会の自己点検  
イギリスは、女性参政権100周年に際し、先進国として初めてIPUによる監査を実施（2018）
- ✓ モニタリング体制の確保  
フランスでは、首相付きの公的諮問機関である“女男平等高等評議会”が監視、提言を実施  
イギリスでは、議会の“女性と平等委員会”が調査や有識者・政党等へのヒアリングを実施
- ✓ エビデンスを収集した調査報告を定期刊行  
フランスでは“女男平等高等評議会”、イギリスでは“女性と平等委員会”が定期レポートを発行（研究者への委嘱によるレポートの発行） など

## 候補者男女均等に向けた政党助成金の在り方

- ✓ 候補者男女均等に向けた取組状況に応じた政党助成金の配分の検討  
女性議員を増やすことを目的として公的な政治資金の配分をしている国は30か国  
<ジェンダーに基づく公的な政治資金（政党助成金）制度の3つの類型>  
①事前に設定した女性比率を超えた場合に受け取れる仕組み、②女性比率に応じた配分額を増減、③助成金の一部をジェンダー平等や女性候補者の支援金として支給

政治への女性参画拡大の経緯

庶民院（下院）の女性議員増加の経緯



1997年に女性議員が倍増  
(1992年選挙60名  
→1997年選挙120名)

- 1993年 労働党：女性指定選挙区の導入  
(女性有権者からの支持が保守党に大きな後れを取っていることが調査により判明し、女性票獲得のための戦略として女性議員増加の取組が必要とされたことを背景)  
→性差別禁止法を根拠に女性指定選挙区の使用に差止め (1996)
- 1997年 庶民院（下院）選挙において、女性議員を大きく増加させた労働党が勝利
- 2002年 性差別禁止（選挙候補者）法の改正により、政治代表に関するポジティブ・アクションが可能に  
→労働党：女性指定選挙区の使用を再開し、女性議員が引き続き増加  
→保守党：キャッチアップのため、女性問題への質の向上による女性有権者の支持拡大、女性議員増加を課題として、取組を推進

<イギリスの政治体制>

- ✓ 二院制（上院である貴族院（非公選）と下院にあたる庶民院の二院制）
- ✓ 庶民院議員は単純小選挙区制度により選出され、任期は5年
- ✓ 保守党と労働党による二大政党制

政党による取組

女性指定選挙区 [労働党]

現職議員が引退を予定している、あるいは当選者と次点落選候補の得票差が6%以内である「当選の可能性が高い」選挙区において、議員の候補者を選出する最終候補者リストを女性に限定するもの（当該リストをもとに選挙区内の党員による投票で候補者を決定）

候補者・女性政治家のトレーニング

- 党内女性組織により候補者として選出されることを希望する女性党員に対して2か月コースのトレーニングを実施。履歴書の書き方から、パブリック・スピーキングやメディアの対応等の多岐にわたる訓練を実施 [保守党]
- 女性党員から選出された者に対して無料で、合宿を含めた5か月間のトレーニングを実施 [労働党]

公募、候補者選定過程の透明化

- 国会議員になるためのステップをHPで紹介 [保守党]  
(応募・相談⇒申請書の提出（3通の推薦書が必要）⇒適性審査等⇒実務テストや面接)  
  
<保守党の候補者選出過程において課せられる課題>  
能力評価インタビュー、パブリックスピーキング、未決の案件に関する実習、グループ実習、小論文

議会による調査の活用や監査受入れ

- 研究者を庶民院に配置し、より代表制が高く包摂的な議会とするための提言などをまとめた報告書を作成（『良き議会』(The Good Parliament) (2016) など（庶民院議長によるイニシアチブで実現）
- 議会による列国議会同盟（IPU）の監査受入れ（2018）  
→ ハラスメントと認識されるべき議会文化、審議スケジュールの予測可能性や長時間労働の問題等について指摘

議会制度の整備

- 各種調査や議会における女性議員連盟による提案等を受け、議会制度の整備を推進
- 審議時間の変更（月曜PM10時、火曜・水曜PM7時、木曜PM5時、金曜PM2時半まで）
  - 議会内に保育所を設置
  - 議会内での言葉遣いの見直し（例：チェアーマン→チェア など）
  - 事実上の育休を取得する議員の増加（2019年1月に育休の際の代理投票を試験導入）

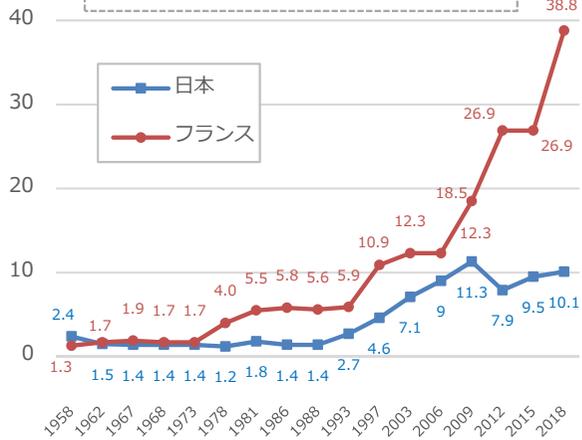
議員、政府機関、議会、公益団体、研究者が協働する政策ネットワーク

～ # AskHerToStand Day：#彼女に立候補を呼びかけよう（女性候補者の他薦キャンペーン）～

市民／公益団体の調査研究やイベントなど活動を通じて、女性の政治代表の拡大に関心を持つ主体が協働するネットワークを構築。政党にとっては候補者リクルートの機会に  
→問題意識やさまざまなアクターが持つ知見や知識、スキルが共有され、女性の政治代表の拡大を目指す試みが拡大

## パリテ法の制定の経緯と仕組み

日仏の下院女性議員率の推移 (%)



1982年 下院で可決された「25%クオータ法案」に対して憲法院が違憲との判示

1990年代 クオータ制とは異なる理念の「パリテ」の広がり

1999年 憲法改正「法律は選挙によって選出される議員職と公職への男女の平等なアクセスを促進する」との条文追加

2000年 いわゆる「パリテ法」の成立  
 ・選挙候補者名簿を男女交互とする仕組み  
 ・政党助成金の減額の仕組み  
 ・選挙候補者名簿の登載順の仕組みの導入

⇒以降、適用範囲の拡大や助成金の減額率の増加を段階的に進める

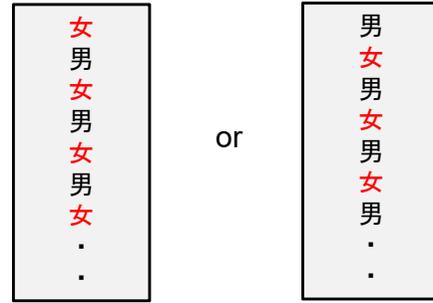
2013年 県議会選挙でのペア立候補制度を導入

※ フランスでは地方議会選挙において、地方議会の議長が当該地方自治体の首長も兼任する。選挙に勝利した政党のトップが議長及び首長になる仕組みである。

パリテとは・・・  
 権力を、政治から経済に至るまで分かちあうこと。元々、同等・同量の意味のフランス語で、政治その他の意思決定の場への男女平等参加を示す。

## 法律に基づく仕組み（法律によるクオータ制）

各政党の選挙候補者名簿の登載順を男女交互とする [拘束名簿式比例代表一回投票制] (上院議員の比例代表制適用部分、欧州議会議員ほか)



各政党の選挙候補者の男女差が2%以上の場合、政党助成金を減額 [小選挙区二回投票制] (下院選挙)

例) 候補者が男性70%、女性30%の場合の政党助成金の減額率の計算

$$(70 - 30) \times \begin{matrix} 50\% (2000年\sim) & \Rightarrow & 20\%減 \\ 75\% (2008年\sim) & \Rightarrow & 30\%減 \\ 150\% (2014年\sim) & \Rightarrow & 60\%減 \end{matrix}$$

減額率を段階的に増加

### <公募：候補者選定過程の透明化>

- 立候補理由等について500文字で要点をまとめてウェブフォームで応募 (2017年下院選挙)
- 120秒スピーチビデオをウェブ上で登録 (2019年欧州議会議員選挙)

議員として活動するにあたり、短く明瞭なメッセージで自身の政策のアピールができるかを審査

男女ペア立候補制度 [ペア多数代表二回投票制] (県議会)

- ✓ 男女がペアで立候補し、当該ペアへ投票する
- ✓ 男女がペアで当選し、当選後それぞれが別々に議員としての活動を担う
- ✓ 補欠は候補者と同性を指名

### <県議会議員選挙ポスターの実例>



(約14% (2011) であった女性県議会議員比率は2013年のペア立候補制度の導入後に約50% (2015) に (結果のパリテ)

## 政党による取組 (共和国前進の例)

### <党首からのビデオメッセージ>



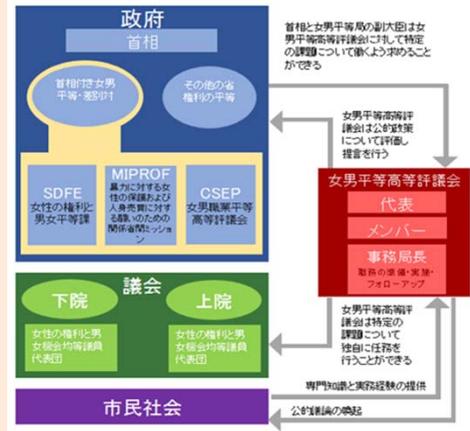
Youtube 共和国前進チャンネル (2017年国民議会議員選挙)

勝ち得る選挙区に女性を割り当てる意思があること等を強調するマクロン大統領 (加えて現職の女性議員のメッセージも公開)

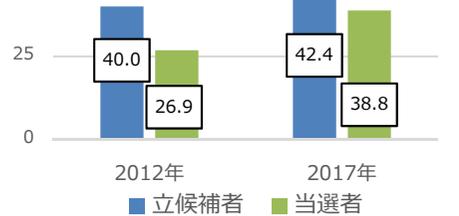
## パリテのモニタリング機関

女男平等高等評議会 (HCE) [2013年に年パリテ監視委員会から再編]

- <機能>
- ・首相付きの公的諮問機関
  - ・メンバーは首相が任命(任期3年)し、ボランティアで活動 (メディア専門のスタッフも1名)
  - ・HCEが提出する法律の評価や改善のための意見書の約40%が法案化
  - ・政府の応答責任が規定され、HCEが公的な議論を引き起こしうるタイミング (関連法案の審議等) を見計らって評価書や報告書を提出



### 国民議会議員選挙の立候補者と当選者に占める女性の割合 (%)



公募に応募する女性が増えるとともに、実際に勝ち得る選挙区に女性を割り当てることにより女性議員が増加

## 「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」

～2012年、列国議会同盟（IPU）が採択～

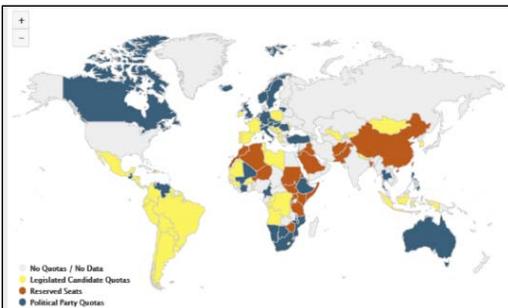
### <主な行動分野>

- 女性議員数の引上げと参加の平等の実現（行動分野1）
- ジェンダーに配慮したインフラ及び議会文化の整備又は改善（行動分野4）
- 議会スタッフにおけるジェンダーへの配慮とジェンダー平等の促進（行動分野7）

### <主な具体策>

- 議会の要職への登用に際して、アファーマティブ・アクションを講じる、男女が交替で要職に就任
- 議会の儀礼、服装規定、人の呼び方や慣習・規則等についてジェンダーに基づく分析
- 審議開始時刻を早める／遅い時間の議決を避ける、学校のスケジュールに審議日程を調整など
- 託児所やファミリールームの設置、設備のジェンダーの観点による評価
- 育児休暇の取得、代理投票・ペアリング制度の利用
- 男性議員向けのジェンダーに配慮した研修プログラム、セミナー等の提供

## 政治分野におけるクォータ制の導入状況と公的政治資金の配分



### ■ 政治分野におけるクォータ制とは

政治分野での男女間格差を是正する方策で、性別を基準に一定の人数や比率を割り当てる制度  
導入状況（IDEAのジェンダークォータデータベース）

#### <導入状況>

- 憲法・法律による候補者クォータ制⇒53か国
- 憲法・法律による議席割当クォータ制⇒24か国
- 政党による自発的クォータ制⇒55か国

### ■ 女性議員を増やすための公的な政治資金の配分

30か国で女性議員を増やすことを目的する公的な政治資金（政党助成金）の配分の仕組みを導入

#### <3つの手法>

- ①事前に設定した女性比率を超えた場合に受け取れる仕組み
- ②女性比率に応じた配分額を増減
- ③助成金の一部をジェンダー平等や女性候補者の支援金として支給

### 独立性の高い監視機関の必要性

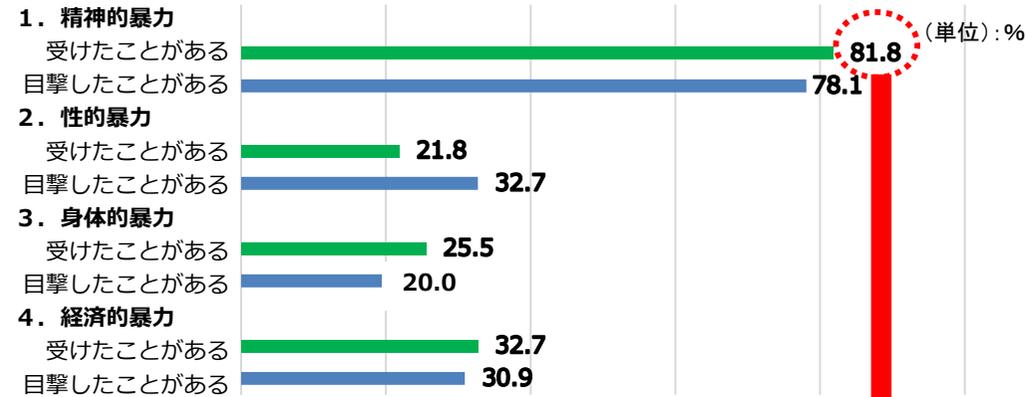
～メキシコの例～

選挙の監視を担う国立選挙管理協会が、定期的に党の財務状況も取扱う任務も担っており、金銭的なペナルティにとどまらず、政党運営にも影響を及ぼす権限を有する

国	クォータの内容	公的な政治資金の供与の詳細	改革年
フランス	どちらかのジェンダーが候補者の51%を超えない	各ジェンダーの候補者の差が2%を越えると、下院議員選挙で獲得された得票に対する配分が減額（減額率は法律の改正ごとに50%→75%→150%に高められ、罰則が強化）	2014 2011 1998
大韓民国	比例代表選挙の名簿で女性候補者が50%	女性候補者公認指名交付金は、獲得した国会議席率及び得票率に基づいて政党に分配 女性候補者の支援のための用途制限を設ける	2010
ブルキナファソ	候補者の30%は女性	違反に対しては、政党交付金の50%削減。30%の割当に到達又は超過する場合、追加の政党交付金を支給	2009

## 女性に対するハラスメント・暴力の実態

～列国議会同盟（IPU）による実態調査（39か国の55人の女性議員へのヒアリング調査）～



### 精神的暴力を受けた者が経験した精神的暴力行為の具体的内容



### 提言されている主な制度的解決策等

- ・ セクシュアル・ハラスメントポリシー、議会行動規範の形成
- ・ 政治から独立したセクシュアル・ハラスメントに関する苦情処理手続の確立（以下事例紹介）
- ・ 警察等と協力して、議会のセキュリティ環境を強化
- ・ 国会における内部メカニズムの強化

### セクシュアル・ハラスメントに関する議会行動規範 ～2つの取組事例紹介～

#### 事例①：コスタリカ

セクシュアル・ハラスメントの案件を担当する委員会は、議会の人事担当部長、医療専門家、弁護士及びその代理人で構成。同委員会は手続の開始時において、調停者に、この分野の専門家からの支援を受けられるよう依頼。国会議員はこの手続と並行し、裁判所に苦情を申し立てる。

#### 事例②：カナダ

調停に対する苦情や要望（手続は機密）は、下院の人事担当部長が担当。人事担当部長は、セクシュアル・ハラスメントが発生したかどうかを判断するために外部の調査者に委託。すべての下院議員は、職場環境においてセクシュアル・ハラスメントをなくすこと、行動規範を尊重することに関する書面に署名。議員と議会のスタッフ等のために研修会を開催。